

## 山梨県総合計画審議会第3回環境部会 会議録

1 日 時 平成26年10月21日(火) 午前10時~正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

### 3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

石原 行彦 荻野 勇夫 梶原 雅巳 河内 晶さ子 北村 眞一  
小峰 とも子 坂本 昭 玉井 亮子 土橋 金六 葉柴 奈津実

・ 県 側

知事政策局長 森林環境部長 林務長 エネルギー局長 農政部次長  
県土整備部技監 企業局技監  
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

### 5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

### 6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 平成25年度第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について
- (2) 答申素案(骨子)について
- (3) その他

### 7 議事の概要

- (1) 議題(1)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

#### (委員)

農家の実際の話聞きながら基盤整備してもらいたい。今まで基盤整備した所を何カ所か実際に見せてもらっているが、例えば野菜を作るのであればどうしても真っ平にしないで傾斜のままでも結構使える。そういうふうを考えていくと整備費そのものも少なくて済む。

基盤整備をするのは耕地課だが、農業技術課や総合農業技術センターと連携をとって、もう少し実際に使いやすい基盤整備してもらいたい。

明野でも基盤整備をしているようだが、かなり表土をはいで平らにしているの、上に

土を戻すと3年くらいトラクターが入れない。作る作物にもよると思うが、そういう状況も踏まえて検討してもらいたい。

(農政部長)

基盤整備については委員のおっしゃるとおり地元の皆様とよく話し合いを進めることが肝要であり、基本だと考えている。地元の要望等を受けて大規模に行っている事業もある。土地によっては土壌改良をしながら進めていくものもあるので、委員のおっしゃったような急傾斜地の中山間地域や、やや狭い所、あるいは平らではない所、そういう所についても地元の皆様の御意見を聞きながら、また基盤整備の担当ではない農業技術の担当課も同じ農政部内にあるので、よく連携を取りながら、今後の進め方を検討し、より良い基盤整備を進めていきたいと考えている。

(委員)

考えはわかるが、実際の基盤整備の状況を見ると、例えば三珠など峡南地区はものすごい傾斜地を平らにしている。法面のほうが高くて、実際に三珠では、基盤整備の工事中に少し雨が降っただけで道路に水が流れて通行止めになったことがある。だから無理な基盤整備をしないでほしいと思う。その現場は半分ほど整備できず放棄されており、本当に整備しづらい場所である。今自分の職場では研修として大木地区という所へ就農しているが、今会議をしている部屋の半分ぐらいしかない場所の基盤整備をしている。ああいう基盤整備はやはり無駄であり、やめてほしいと思う。地域の方は高齢者が多く、今後も自分が農業をやっていくかというやらない人が多い。だからどうしても無責任な発言になる。この部屋の半分ぐらいの所に灌水設備が立ち上がったりしている。どういう所に言ったらそういう無駄を無くせるのかなといつも思っている。ぜひそういう点は真剣に考えて改良してもらいたいと思う。事業費がもったいない。

(農政部長)

公共事業については、公共事業の評価委員会等もあるので、その委員の皆様御意見を伺いながら進めているが、委員のおっしゃるようなことが見受けられるのであれば、内容の確認をしながら適切に適切に対応していきたいと考えている。

(委員)

富士山の山開きが今年は、大雪の状況もあり、山梨県と静岡県で15日ぐらいずれた。その時に、テレビでも放映されていたが、トイレの問題がでてきた。山梨県は簡易トイレを配布するなど一応対応していたようだが、友人が行ったところ、トイレに鍵がかかっていた。それは静岡県の持ち物だということで鍵がかかっていたようだが、困っていた方が多かったということを書いてきた。これから世界文化遺産ということで山梨・静岡両県で協力していくと思うが、その辺も連携していったらよかったと思う。

(知事政策局長)

委員のおっしゃるよう山梨県と静岡県の間で開山日の話も含めて様々な協議を進めている。ただし、長い歴史があることなのでなかなか進まないこともある。今おっしゃったトイレの問題だが、そこは民営のトイレであり、その所有者の方が登山道が整備されていないとバイオトイレとしての準備ができず使用できないとおっしゃっている。環境省のトイレも頂上にあるが、それもやはり同じような状況で使用できないということであり、中々うまく調整ができないという状況である。

その点については、仮の対応として携帯トイレの使用をお願いしたが、今後トイレの問題も含めて開山日の問題等、様々な長い歴史と経緯の中で積み上がってきた状況ではあるが、話し合いを進めて解決に向けていきたいと考えている。

(委員)

県で太陽光発電の普及推進をしていただいております、普及率が素晴らしいと思う。太陽光発電については、各市町村の農業委員会でも話が出てくる。富士山の裾、富士ヶ嶺のメガソーラーについては、まだ中途ということであるが、最近愛宕山に太陽光発電設備が造られており、甲府市の農業委員長から、その太陽光発電設備を造って森林を伐採すると水が出て土砂災害の恐れがあるというようなことを甲府市からも言われていると話を聞いている。

もう一点、この太陽光発電設備を造ると反射がひどくなるのではないかと騒ぎになっている。その辺も十分気をつけていただきたいという話も聞いている。これから山林などを伐採してメガソーラーを普及していくのだと思うが、災害が出た時には大変なことになるが、県としてどのような対応を考えているか聞かせていただきたい。

もう一点、山梨県は全国で2番目に耕作放棄地が多い。今、全国で農地中間管理機構を立ち上げており、山梨県でも立ち上げているところだと思うが、どのぐらいの進捗状況になっているかということを知りたい。

(エネルギー局長)

太陽光発電に関する様々な問題について、ここに関係する部局長がそろっているが、まず私からエネルギー関係の説明させていただく。

太陽光がこういう形で非常に急速に普及しており、その中で例えば委員がおっしゃるように農地を転用して造る事例や、森林を伐採して造る事例があるのは事実である。

そういう中、委員がおっしゃるように環境に影響がある、あるいは土砂災害の心配がある、あるいは景観上問題があるといった事例が出ているのも事実である。

こうしたことについて、県はどういった対応をしているかについてであるが、まず事業者は国から設備認定を受けるが、現在国からどこの箇所で設備認定を行うといった情報がきたり、国が県の考えを聞くといった仕組みはない。

従って、例えば市町村に農地転用の申請があったとか、あるいは森林セクションで林地開発の申請があったなどの情報があって初めて事実が分かるということもあり、対応が遅くなりがちである。

そういったことから、県では国に対してかなり強く事前に県に情報を寄せてほしい、ひいては県が認定に関与する仕組みにしてほしいという要望をしているところである。

新聞報道にもあるが、現在様々な問題が出ており、国では新エネ小委員会を立ち上げ、問題点を審議しているところである。ここでも山梨県では経産省に様々な要望や提案をし、本委員会においても様々な形で我々が出した地域の問題、論点というものが俎上にものぼって話題になっているということを確認している。現在の制度は国が作った欠陥のある仕組みだと考えているが、再生可能エネルギーは、先程来説明しているように、国として導入を進めているので、制度的な問題点や山梨県の持つ問題点や課題等々は、ここで解決をしてもらい、今後どういう形で進めるのがいいのかという具体的なことについては、県として国に意見を言いながら進めていきたいと考えている。

(林務長)

森林行政上の点を補足させていただく。

森林には大きく分けて保安林と保安林でない森林があるが、保安林の解除はこういった事業の場合は難しいので、保安林以外の森林に太陽光発電設備が建つことになる。保安林以外の森林についても、このことに関係する制度が大きく2つあり、一つは県の制度で林地開発許可制度であり、もう一つは市町村の制度で伐採の届出制度という制度がある。

林地開発の許可制度については、1ヘクタール以上の開発を行う場合が対象になり、その要件として、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全という4つがある。具体的にどういう基準を満たさなければいけないかということは国から細かい指導がある。この位水がはけないと危ないなどの基準が示されており、そういう基準に適合した場合は知事は許可をしなければならないという制度になっている。裁量性のある問題ではない。きちんとした設計があり、安全性が担保されれば許可をしなければならないという中身である。

ただ自分の地域に建つ際には不安になることがあり、そういう場合には市町村長の意見を伺い、許可にあたって教示というような形で、地元でこういう要望が出ているので、きちんと対応してくださいといったことを指導することはある。

もう一点は、伐採の届出であるが、これは1ヘクタール未満を含めてあらゆる伐採について必要。市町村森林整備計画という森林法に基づく制度があるが、これに基づいて適切な伐採かということ由市町村で判断して一定の指導はできる。この2つの制度のいずれかの届け出だけで許可がなされるワンストップサービスとなっている。エネルギー局を中心に色々な相談を受けるが、相談なり、あるいは地元での動きを踏まえた中で、この森林法上の整備に則った手続きの分野が出てくれば、お互いに情報交換をしながら、市町村も含めて情報交換をしながら許可、不許可の話だけではなく、必要な指導をしていくということに努めている状況である。

#### (エネルギー局長)

特に森林面での県の対応について林務長から説明があったが、特に問題がある事案で、県民の生命財産にまで及ぶ恐れがあるような案件については、先ほど言ったように町を含めて県に検討チームを作り事業者に直接指導している。

具体的には先ほど言った森林の伐採あるいは森林開発による土砂の流出などの事案がある。河川に水が流れ込み治水上の問題になれば、県土整備にも入ってもらおう。あるいは先ほど言ったように反射の問題や景観の問題になると景観セクションが入ってくる。特に景観対策については市町村の業務なので、県で助言をしながら市町村に景観計画を作ってもらい、メガソーラーを設置する時には届出制にしてもらうよう指導するなど、様々な手段を使いながら対応している。

農地転用の話が出たが、普通の農地であれば問題点がない限り国は施策を講じない。基本的には事業者は適法にやっている。そして適法に申請をしてきている。よって我々県行政はこのソーラーを造ってはいけないとは言えないので、出てきた以上はどうすれば安全対策が取れるかという観点で進めていく。場所によっては非常に厳しい指導があり事業ができなくなってしまうこともあるのかもしれないが、基本的には造ってはいけないとは言えないということをお理解いただきたい。

#### (農政部次長)

耕作放棄地について、24年度末時点の数字ではあるが、再生利用が可能な荒廃農地というのが山梨県で約2,800ヘクタールある。そのうち、農振農用地が約1,800ヘクタールある。本県では、平成20年度から耕作放棄地の解消に取り組んでおり、24年度までの5年間で990ヘクタール。25年度も年間約200ヘクタール耕作放

棄地の解消を進めてきている。

先ほど委員がおっしゃったように農地中間管理機構というものを県の農業振興公社の中に作ったが、これはどういうものかと言うと、耕作をしなくなったり、リタイアするような農家の方々から農地を借り受け、新たな担い手に貸し付けていくという業務を行っている。中間に公的機関が入ることにより、貸し出しを促進をする効果がある。そして借り受ける人も安心して借り受けられるという仕組みである。そういうものを今年度作ったので、それを活用しながら今後35年度までの10年間で、2,800ヘクタールのうちの農振農用地の1,800ヘクタールの耕作放棄地については、全て解消をしていきたいと考えている。このような目標を立てており、累計で25年度末現在で1,241ヘクタールという結果がでている。それに約1,800ヘクタールを足して累計3,000ヘクタールの解消を目指していくということで進めている。

また、高齢化などにより農業をやめた後、農地を放っておくと新たな耕作放棄地が発生するので、それを防止をするためにも中間管理機構がそういう土地を借り受けて、新たな担い手に貸し付けていくということで進めていく。

耕作放棄地も解消しながら、短期的には小規模とか分散している農地及び耕作放棄地の活用を進めておき、中長期的には耕作放棄地の解消をするとともに、そういう小規模な農地の面積の集約を図っていきたいと考えている。

(2) 議題(2)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

人口減少の話の中で、県民全体で人口減や出生率の低下について共通の意識を持とうという話があった。働く場所がなければ県外へ人口が流出してしまうのはやむを得ないことで、それを防ぐために民間企業と手を取っていくといことだと思いが、そういう取り組み以外に、一般県民がこのような情報を知るための取り組みを何かしているのか。

(政策参事)

一般県民への情報提供、資料提供については、人口減少対策戦略本部に専門部会を設立し検討しており、会議の内容についてはホームページ等に掲載している。現状や短期及び長期の取り組みについて検討しており、その内容については来年度あるいは今年度できることはすぐにでも情報提供していき、皆様に情報が共有されるよう検討している。

部会は少子化対策、移住定住、地域活性化の3つがあり、仕事がないから外に出てしまうというのは転出してしまうということなので、転出を抑制するため、雇用対策あるいは魅力ある地域づくり施策について移住定住対策戦略部会で具体的に検討している。

(委員)

温暖化防止について話しておかなければならないことがある。民生部門での温暖化防止として非常に重要なのは、家庭での取り組みである。家庭から出ている廃棄物の中で特に多いのは生ゴミだと言われている。生ゴミの場合は焼却処分を一緒にしている市町村があるが、大変な石油の量を使って焼却をしている。従ってそのまま石油を燃しているような状態になっているので、分別収集などの取り組みを進めてもらいたい。

もう一点、温暖化対策は県民の小さな作業の積み重ねでしか成しえないので、今言った生ゴミ処理だけではなく、ほかのゴミの処理についてもやはり分別等を行って、地域

の資源を生かしてもらいたい。農業については地産地消、林業については地域の資源を使うというように、県民一人ひとりがそういう意識をもって進めていかなければならないというところに来ている。特に山梨県の場合は極端な温度上昇、気温上昇があり、冬には今年は1メートルを超える積雪等があった。これは地域の温暖化そのものが影響していると考えられるので、ぜひ県民の意識の高揚をしてもらいたい。

(森林環境部長)

今委員が言われた生ゴミを含めて、各家庭の住民の方々が出してくるゴミをどうするかというのが、かなり大きな課題だということを私どもも認識している。家庭等から出る一般廃棄物と産業廃棄物で比較すると、産業廃棄物のほうが、一カ所で大規模に排出してくるので、効率的に色々な対応ができるということで、排出の抑制やリサイクルがかなり進んでいる。例えば建築廃棄物は山梨県はトップクラスのリサイクルが進んでいるという状況である。

一方ご指摘のあった家庭ゴミについては、山梨県は全国的に取り組みが遅れ始めている。市町村が収集をして処理をするという仕組みなので、環境保全審議会の委員や、各種会議でお会いする色々な団体の皆さんを通じて県も意識啓発を一生懸命させていただく。実際にその取り組みをしている市町村の住民には負担をかけることになるが、大きな目標に向かって生ゴミも含めてリサイクル活用という問題を前に進めていきたいと考えている。

(エネルギー局長)

地球温暖化対策、CO2削減対策を県庁で所管しているのはエネルギー局である。委員からご指摘があったように、現在産業部門、運輸部門、それから民生部門いわゆる家庭部門で削減を進めている。企業が係わっている部分については、国で法律、あるいは県で条例を定めて、順調に削減が進んでいると考えているが、まさに乾いたぞうきを絞るような状態で削減を進めていただいていると認識をしており、日頃の取り組みについては非常に感謝している。

家庭部門については、我々は特にエネルギー分野から奨励をしているが、やはり3.11以降県民の意識が相当変わり、企業も含め削減意識が非常に進んでいるということで、県内の電力使用量は減っている。そういった中、家庭においても今後エネルギー対策と両輪である省エネ対策も進めていかなければいけないということで、その辺の施策の充実を図らなければいけないという問題が出ており、検討している。それから既に実施しているが、家庭でも太陽光発電だけではなく、電力の見える化を行い、エネルギーを上手に使っていくという形にして省エネを推進したい。エネルギーの観点、あるいはCO2削減の観点から、省エネ対策を進めていきたい。

(委員)

都会に住む人間からしてみれば、やはり山梨の景観とか環境というものは大変魅力的に映るものだと思っている。また子育て世代の者の中にはそういった景観や美しい環境に惹かれる人達もいる。景観法に基づき景観計画や景観条例を定める市町村が増えていると思うが、引き続き関係市町村と共同事業という形で景観について事業を進めてもらいたい。

それと同時にメガソーラーの設置については、都会の人間からすれば3.11後のエネルギー問題ということになるとメガソーラーも選択肢の一つとして議論されているところがあると思うが、環境だけではなく、安全対策や防災といったところも含めて今後

も計画を進めてもらいたい。

また、答申素案については、環境は人を惹き付ける面もあるので、そういうところも含めて書いてもらいたい。

また、一つ気になったのが、女性という文言があまり出てきていない点。時代の潮流ということであれば女性の活躍しやすい社会ということを含め盛り返すことがあってもいいのではないかと思う。

人口減少社会の対応策の一つとして、へき地医療の充実や婦人科医を増やすという対策もほかの県では取られていると思うので、そういった点も含めて検討いただきたいと思う。

#### (県土整備部技監)

最初の景観の計画あるいは条例の件についてお答えする。現在27の市町村が県内にあるが、その内22団体で計画までは策定が済んでいる。残りの5団体については、そのうち1つは今年度、来年度と2年かけて策定することになっており、残り4のうち3つは検討中あるいはもう準備をしているということである。あと1つはまだ準備も入っていないが、それは総合計画をまず先に作り、その後その総合計画と整合が取れるような計画を作っていくことになっている。いずれにしても残りの5団体についても策定中あるいはそれに向けて取り組んでいるという状況である。

そのうち既に条例まで制定した団体が15ある。計画を作ってまだ条例に至っていないところについても条例まで制定してもらえよう働き掛けを引き続き進めていく考えである。

#### (エネルギー局長)

先ほど県土整備部で、市町村に対してお願いしている景観条例あるいは景観計画の策定、その中で一致連携をしてチームを作ったと話したが、市町村の方には担当者幹部会議を開き、数字も出した。そういう形で景観の計画の中に一定規模のメガソーラーを入れ込んだ形で指導しているところであり、現在問題になっている自治体においてはそういう形に対応するというところであり、見た目ではメガソーラーが余り目立たないような形で設置をすることで進めている。メガソーラーを造ってはいけないという法律はないので、我々の持っている手段の中で対応している。

それから防災面の観点が必要だということだが、森林環境部に検討チームを置き、環境アセスメントを行う仕組みがある。加えて森林法の林地開発の指導がある。そういう手段を駆使して、出来上がったものが住民に被害を及ぼさない安心、安全なものになるように指導している。

#### (知事政策局政策参事)

答申に女性が活躍しやすいという点を記述することについて、人口減少社会に向けての対応として、少子高齢化が進む中、女性の活躍については国の地方創生会議でも言っているところなので、女性が活躍しやすい社会ということについても、「人口減少抑止への挑戦」のところで記載をするよう検討したい。

#### (委員)

人口減少について、山梨県は空き家率全国一位である。限界という言葉が使われているが、限界集落で終わるかと思っていたら、最近の報道では限界町村という言葉が出てきた。限界集落について、山梨県の場合山の上の小さな集落がいくつもある。旧下部町

にはそういう集落が20数個あり、そこには今70歳以上、80歳以上というお年寄りが1軒に一人あるいは二人で住んでいる。あと5年、10年後にはそれらの集落は全部なくなるが、それも仕方がないかとも思う。跡取りの長男も大体が甲府盆地の方へ出てしまい、そちらに家を建てている。仕事の関係があり、また山の中から甲府の勤務場所へ通うには片道1時間半、2時間ほどかかり、とても通えない。

私が生まれた頃は、長男というのは生まれたところから離れることを考えないようなしつけが家庭で行われていたが、最近はそれが無い。どこの家庭も、住みよいところ、仕事に通いやすいところ、仕事のあるところへ行ってしまう。私が教員をしていた頃も、教え子は京浜地帯や名古屋近辺に出て行った。みんなが町に出て行ってしまえば田舎はどうなるのかと思う。

山梨県に住んで、その時代の標準程度の生活ができ、収入もある、そしてこの自然の中で四季の移り変わりを眺めながら年を取っていくというのが一番なのではと思う。

第一に考えることは山梨県での働き場所だと思うので、その点に力を入れてもらいたい。

#### (知事政策局政策参事)

空き家が全国一位という部分について、空き家の解消あるいは空き家の景観上の問題など色々あるが、人口関係で言うと、空き家を活用するというのも大事である。現在27市町村のうち18市町村には、空き家を改修したり登録をして他の方に使ってもらって空き家バンクがある。これは市町村に対して県も支援しながら進めており、空き家の活用を政策として行っている。

また限界集落から限界市町村へという日本創成会議の、山梨県でも16市町村が将来消滅する可能性ということも言われているが、それは何もしない、無策だった場合にはそうなってしまうという警鐘であり、これから県も市町村も国も一体となって取り組みを進める。特に人口関係については市町村、地域の取り組みが大事であるので、市町村の方々、地域の方とも連携した取り組みのための会議を設置し取り組みを始めている。出ていく人が多いというのは仕事がない、東京なり都会から人が来ないというのは魅力が中々理解されないということもある。あるいは教育、福祉制度はどうなのかということを見ると、町づくりそのもの、県民、市町村の住人生活そのものが人口減少社会への対応になるので、全体的な対策が必要だと考えている。これは県だけではなくて市町村を含めて一体となって全力で取り組んでいきたいと考えている。

#### (委員)

人口減少対策について質問がある。山梨県人口減少対策戦略本部に少子化対策、移住定住対策、地域活性化等戦略の各専門部会を設置したことだが、こういった問題には特に県民あるいは県外出身者で今山梨に住んでいる若年層の意見が必要になるのではないかと思うが、これらの専門部会は県の職員や関係者だけで構成されているのか。もしその場合は、どのようにそういったターゲットとなる人たちの意見を取り込んでいくのかを聞かせてもらいたい。

もう一つ、同じく人口減少に関して、学生の県外転出防止への対策をどのように考えているか聞きたい。雇用問題は先ほどから話が出ているが、それ以上に魅力の発信ということが大事だと考えており、ここに住みたいと思うかどうかというのが一番大事だと思う。自分は愛知県出身の岐阜県育ちだが、地元にいる時もやはり岐阜県ではなく、愛知県の名古屋市だとか、大きい都市に最終的に住んで暮らしていきたいと思う人たちが



結構いた。そういった大都市への転出をどのように防いでいくかという面で、何らかのきっかけで山梨県に来た若年層に対してこれから山梨県に魅力を感じて残ってもらうためにどういった魅力の発信をしていくのか。具体的に何か、特に学生に対しての対策があれば聞かせてもらいたい。

(知事政策局政策参事)

まず3つの部会についての質問について、これは県庁内の組織であり、該当する部局の各所属の担当者によるメンバーで現在検討を始めている所である。当然若年層の方も含め県民のニーズあるいは企業のニーズがどういうところにあるのかということをつまえていかなければ机上の空論になるので、今後どういう方法で皆さんの意識、ニーズを聞くかということも検討して、そういうことも取り入れていく方向で考えている。

次に学生の県外転出、要するに大学の時あるいは就職の時に外に出ることであるが、それはやはり魅力のある職場、あるいは雇用があるか、あるいは大学にしても県外に行かなくて県内に魅力ある大学があるのかということであると思う。これも短期的に特效薬があるわけではないが、魅力づくりをするための、県外に出て行ってもらわないための施策づくりについても移住定住対策戦略部会というところで現在検討しており、特に20代、30代の方の外に出ていく割合が6割を占めるが、今後子どもを産むであろう、あるいは結婚するであろう年代が出ていくことは大きな課題であるので、その対策も現在検討しているところである。

魅力発信については、本県には自然の豊かさなど他県にない魅力がたくさんあるので、その情報発信をどうしていくかということも非常に大事であり、観光部と連携して進めていく。

魅力のあるところにはまず観光客として来ていただき、そのまま、あるいは週末泊まってもらって二地域居住から移住定住に繋がるということもある。魅力ある資源はたくさんあるので、その情報発信にも取り組んでいく。

(委員)

人口減少について、県の調査では住みたいという人と住み続けたいという人が大体75パーセントぐらいだったと思う。立地条件がいい、災害が少ないなど色々な理由があるが、山梨の非常に良い環境を保持していくことが重要だろうと思う。定住しないのは皆さんのおっしゃるとおり仕事がない、少ないということが原因だと思う。大学でも県内で働きたいけど仕事がないという話は多数聞いている。

景観の問題については、山梨県に限らず日本全国にある問題である。景観に対する意識が日本人は非常に低い。欧米では環境の研究を行うのは当たり前ことだが、日本人もしくはアジアの人たちは景観を良くする必要はないと考えがちであり、研究も難しい。

メガソーラーについて、森林と比べるとメガソーラーは悪いということになるが、ビニールハウスと比べると、農地の中にあるビニールハウスのほうがよほど目立っている。しかしビニールハウスは問題にならず、メガソーラーは問題になる。この差はどこに原因があるのかが気になる。どちらも生産やエネルギーに係わる施設だと思うので、そういう意味ではどうバランスを取るかが今後の問題と思っている。

循環型社会については、ゴミの回収システムをもう少し見直したほうがいいと思う。週2回収に来るが、生ゴミ以外のものはほとんど資源ゴミだと思っている。燃えるゴミの回収頻度が非常に高いが、資源らしきものも一緒に出しているという感じがする。回収システムを基本的に考え直す必要があると思っている。

(森林環境部長)

環境の保全ということが非常に大事だというご意見だと受け止めている。県では、例えば富士山が世界文化遺産に登録されたことで、山の関係の条例も見直しを行った。富士山周辺の太陽光発電設備については、なるべく今の自然景観、自然環境が保全されるように制度をうまく使って保全をしていきたいと考えている。

循環型の廃棄物処理の話については、市町村や自治会によって取り組みが違っている。県では、市町村に対して他ではこういうふうに行っているという情報提供をしながら、生ゴミのリサイクル状況などかなり差があるので、一覧表のようなものを各市町村に出し、なるべくいい方向に流れるようにしていきたいと考えている。また、同じ市町村内でもいい取り組みをしている自治会のやり方に倣うような取り組みを進めており、今後もそれらの取り組みを行っていききたいと考えている。

(委員)

危険ドラッグについて、他県では罰則規定を含めた条例を制定しているという話を聞くが、山梨県もその方向で進んでいるのか教えてほしい。

(知事政策局長)

今日は担当部局の職員が出席していないため、私から話をさせていただく。危険ドラッグについては条例制定を行っている県もあるが、現在薬事法が見直されていることもあり、本県では、国の対応や法の整備状況を見据えながら、足りない部分について県としてどのように対応していくかを検討しているところであると認識している。

(委員)

この短い時間で委員がそれぞれの意見を言うことは非常に難しいと思うので提案する。次回の部会までに今日の審議のことを含めて委員がメールや郵送等で意見を言える状態を作してほしい。

(知事政策局政策主幹)

このあとご案内する予定だが、お帰りの際に追加意見の様式を配布するので、ファックス、メール、郵便等都合の良い方法で意見、提言をいただきたいと考えている。

(3) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

## 8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

- ・山梨県地球温暖化防止活動推進審の地域活動の支援と連携の強化について  
地域の温暖化防止活動を担うと共に、行政・企業・市民団体等と協働して温暖化対策に取り組むために、山梨県知事から委嘱されている「山梨県地球温暖化防止活動推進員」が山梨県内には142名いる。地域の温暖化防止活動を様々なかたちで取り組んでいる推進員の方々と連携しての温暖化対策は、今後ますます重要になって行くと

考えている。推進員の活動と行政・企業・市民団体が一体となる仕組みやネットワークの構築の支援を要望する。

山梨県温暖化防止活動推進センターとしても、協働体制を整えていくつもりでいる。

・平成25年度実施状況報告書に基づく提言について

「政策1 自然力を生かしたエネルギー導入促進」

温暖化対策としても、自然力を生かしたエネルギー導入における取り組みを行っていくことは、山梨県において大切なことである。

その中に熱エネルギーの導入についての記載が不足していると感じる。熱エネルギーとして利用可能なものについては、「山梨県クリーンエネルギー賦存量調査報告書2011」に木質バイオマス、有機廃棄物、太陽熱利用で161,600世帯分の供給が記載されており、省エネ分野とも考えられるが、地中熱の利活用についても、地域のエネルギー利用として大きな可能性を秘めていると考えられる。熱エネルギーも合わせた再生可能エネルギーの活用により「CO2ゼロ」山梨の実現を目指してもらいたい。

「政策2 地球にやさしい省エネライフの推進と循環型社会の形成」

温暖化対策のうち、民生家庭・事業所部門のCO2の排出量は増加している。山梨県温暖化防止活動推進センターとしては、省エネライフの拡充に向けて取り組んでいるが、思うようには効果が上げられず苦心している。

サービス・生活における消費を対象として省エネに取り組む中で、廃棄物からのCO2削減は、大きな比重を占めている。特に生ゴミや紙類・布類等の3R対策での「ゴミ減量」によるCO2の削減について、環境省からも削減数値が公表されており、温暖化対策として効果的だと考えられる。市町村と市民・サービス業者の連携・協力が必要な取り組みとの拡充を希望する。

「政策3 活力ある林業の振興と豊かな森林の保全」

県産材の消費拡大について、温暖化対策の方法の一つに、「ウッドマイレージ対策」がある。海外からの木材の運搬によるCO2の排出に対して、地域の木材を活用することでCO2削減に資するという「資源の地産地消」を推進する取り組みであり、これを記載することで、広く県民の温暖化対策意識を高めることになると思われる。

「政策4 自然と調和した美しい農山村づくり」

耕作放棄地について、農産物の消費地までの運搬における「フードマイレージ対策」として、地産地消による温暖化対策の取組を行っている。県内での生産消費を推進することで、CO2削減に身近で取り組むことができ、実際に地域で耕作放棄地での活動を子どもたちと協働して行うことで、環境教育としても実践的な効果が上がっている。農業分野における温暖化対策として記載をお願いしたい。